

国空施第70号
平成26年12月3日

福岡県知事 殿

国土交通省航空局長



空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

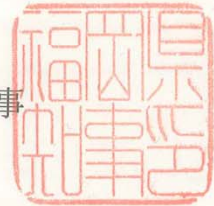
さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領（以下「実施要領」という。）において、当該事業の予算化について、直轄負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしており、空港整備事業では交通政策審議会航空分科会事業評価小委員会において、新規事業採択時評価について意見を聴くこととしております。

つきましては、実施要領に基づき、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成26年12月10日（水）までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

26空計第595号
平成26年12月8日

国土交通省航空局長 殿

福岡県知事



空港整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成26年12月3日付け国空施第70号にて照会のありました、福岡空港滑走路増設事業を予算化することについて、異存ありません。

福岡空港は、福岡のみならず九州、西日本の拠点空港として、地域の振興・発展に貢献するとともに、我が国の航空ネットワークを支える空港であり、今後アジアの拠点空港にもなりうる空港であります。

しかしながら、朝夕のピーク時間帯を中心に遅延や混雑が常態化し、極めて厳しい状況にあります。また、国際化の進展等により、今後も福岡空港の需要は増加することが見込まれております。

福岡空港が拠点空港としてその機能を発揮していくためには、空港容量の確保が緊急の課題であり、滑走路増設の早期完成が必要不可欠であります。

つきましては、福岡空港の滑走路増設の早期完成が図られるよう、当該事業の平成27年度事業化について、特段のご配慮をお願いいたします。